

平成28年度 美唄市給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

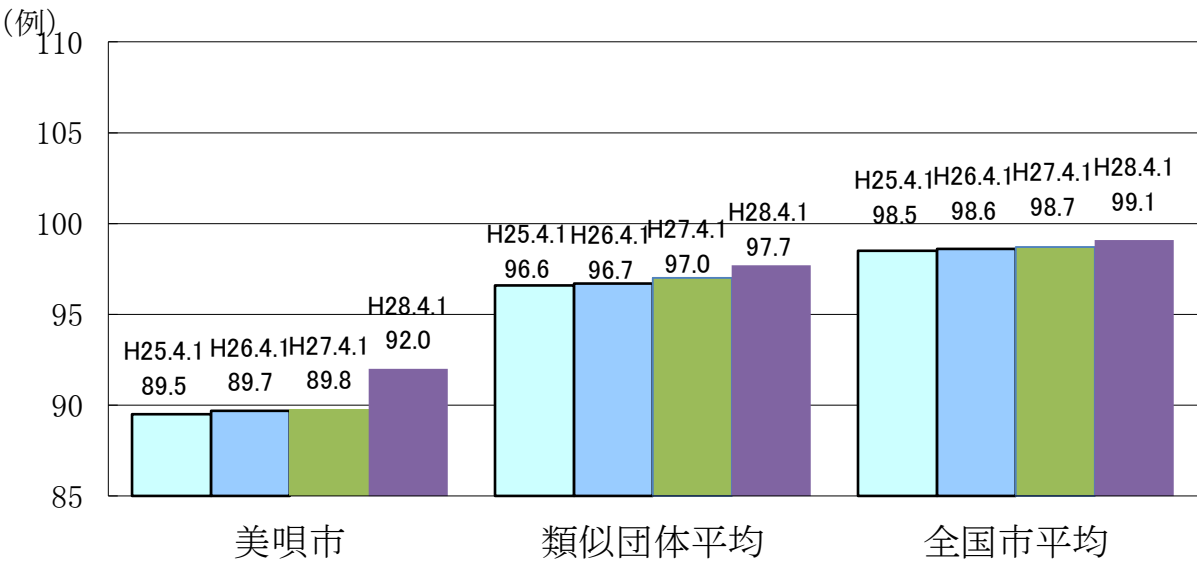
区分	住民基本台帳人口 平成28年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 23,343	千円 17,409,027	千円 569,264	千円 2,317,651	% 13.3	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 291	千円 1,047,394	千円 189,963	千円 315,735	千円 1,553,092	千円 5,337	千円 5,780

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、「地方公務員給与実態調査」による平成27年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成28年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ2.5ポイント上昇している理由は、平成28年4月1日から給料月額の減額措置が緩和されたため上昇している。

(4) 給与改定の状況（本市は人事委員会を設置しておりません）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、
「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【実施済み】

【実施内容】

(実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均で約2%引下げ。50歳台後半層における官民給与差を踏まえ、50歳台後半層が多く在職する号俸を最大4%引下げ。給料は激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	43.7 歳	308,600 円	356,482 円	340,489 円
北海道	44.8 歳	333,085 円	400,655 円	376,436 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
美唄市	54.3 歳	9 人	318,700 円	326,888 円	328,816 円
うち学校公務補	54.3 歳	9 人	318,700 円	326,888 円	328,816 円
うち電話交換士等	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
北海道	52.8 歳	250 人	343,388 円	374,530 円	365,358 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円

区 分	民 間			参考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
美唄市	—	—	—	—
うち学校公務補	用務員	57.4 歳	187,133 円	1.75
うち電話交換士等	—	— 歳	— 円	—
うち調理員	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	公務員 （C）		民間 （D）	
平均給与月額 C/D				
美唄市		-		-
うち学校公務補	4,992 千円	2,563 千円	1.95	
うち電話交換士等	- 千円	- 千円	-	
うち調理員	- 千円	- 千円	-	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
（平成25年～平成27年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた 試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
美唄市	55.8 歳	432,300 円	486,425 円	487,554 円
北海道	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		美唄市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	144,600 円	-
	中 学 卒	126,900 円	-	-
教 育 職	大 学 卒	197,900 円	-	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

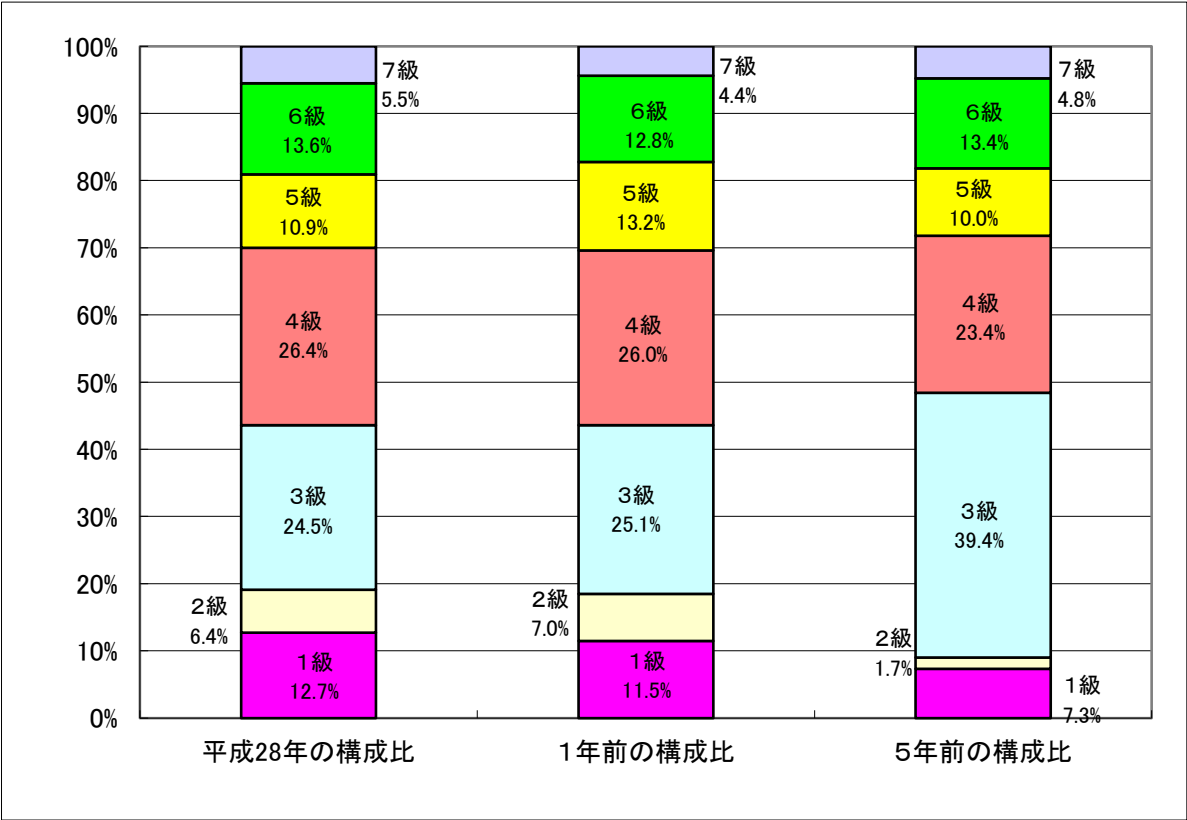
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,488 円	334,154 円	362,741 円	- 円
	高 校 卒	223,296 円	278,880 円	331,627 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 技師	28人	12.7%	126,900円	246,100円
2級	主事 技師	14人	6.4%	190,200円	303,000円
3級	主任 主事 技師	54人	24.5%	226,400円	348,800円
4級	係長 主査	58人	26.4%	259,900円	379,800円
5級	課長補佐 主幹 ピパの子保育園長 選挙管理委員会事務局次長 学校給食 センター所長	24人	10.9%	286,200円	391,800円
6級	課長 室長 参事 所長 次長 館長 各種委員会事務局長	30人	13.6%	317,000円	409,000円
7級	部長 議会事務局長 病院事務局長 恵風園・恵祥園長 理事 室長	12人	5.5%	361,300円	443,700円

(注) 1 美唄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	美唄市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 唄 市	道	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,074 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,626 千円	—
(27年度支給割合 独自削減) 期末手当 勤勉手当 2.00 月分 1.50 月分 (1.12) 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 0.75 月分
(27年度支給割合 削減前) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分		
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	美唄市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

美 唄 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 197 千円 22,303 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度一般会計決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度一般会計決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度一般会計決算)		5,622 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度一般会計決算)		78,081 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		24.7 %		
手当の種類(手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税業務手当	市税徴収等庁外業務従事職員	市税徴収業務等	－ 千円	日額 300円
徴収業務手当	税外収入徴収庁外業務従事職員	税外収入徴収業務	－ 千円	日額 300円
福祉業務手当	福祉事務所現業業務従事者	福祉事務所現業業務	1,152 千円	月額 6,000円
保育業務手当	保育士	保育業務	672 千円	月額 3,500円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	－ 千円	日額 470円
介護業務手当	恵風園・恵祥園介護業務従事者	介護業務	70 千円	日額 230円～550円
救急業務手当	救急業務及び救急救命業務に従事した消防職員	救急業務	1,161 千円	1回 280円～380円
火災出動手当	火災等業務に従事した消防職員	火災等消火業務	46 千円	1回 380円
災害緊急援助等業務手当	本市以外の地方公共団体に派遣され、災害応急対応業務に従事した職員	災害応急対応業務	－ 千円	日額 800円
夜間特殊勤務手当	正規の勤務時間により深夜勤務に従事した職員(消防、恵風園・恵祥園)	深夜業務(恵風園・恵祥園)	2,521 千円	1回 3,300円
		深夜業務(消防)		1回 420円～770円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度一般会計決算)	39,271 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度一般会計決算)	181 千円
支給実績(26年度一般会計決算)	44,019 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度一般会計決算)	151 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度一般会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度一般会計決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 1人あたり月額 6,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合 1人目の子等月額 6,500円 配偶者のない職員 1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人あたり月額5,000円を加算	同じ		33,863 千円	231,938 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		23,526 千円	283,446 円
管理職手当	病院長 40,000円(30,000円) 部長職 40,000円(30,000円) 課長職 30,000円(25,000円) 主幹職 25,000円(22,000円)	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	24,626 千円	307,825 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		4,136 千円	39,390 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給。 (1時間当たり135/100～160/100)	同じ		11,632 千円	53,603 円
宿日直手当	宿直を担当した職員に、1回につき2,100円を支給	同じ		0 千円	0 円
教員特別手当	給料額に応じ定額を支給			354 千円	88,500 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		25,152 千円	85,580 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給。 (1時間当たり25/100)	同じ		3,360 千円	101,822 円

(注) 1 管理職手当の()は実支給額(平成12年度～)

2 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	630,000(815,000)	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 長	579,000(655,000)	円	950,000 円／	259,000 円	
報 酬	議 長	409,000	円	545,000 円／	230,000 円	
	副 議 長	351,000	円	474,000 円／	200,000 円	
	議 員	323,000	円	442,000 円／	180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(27年度支給割合)				
	副 市 長	市長 4.0	(4.20) 月分			
		副市長 4.0	(4.20) 月分			
	議 長	(27年度支給割合)				
	副 議 長	3.97	(4.20) 月分			
	議 員					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	報酬月額×5.126×在職年数	16,711千円	任期ごとに支給		
		報酬月額×3.234×在職年数	8,473千円	任期ごとに支給		
	備 考	北海道市町村職員退職手当組合加入				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の全額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※平成28年4月1日～平成29年3月31日まで独自削減を実施。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

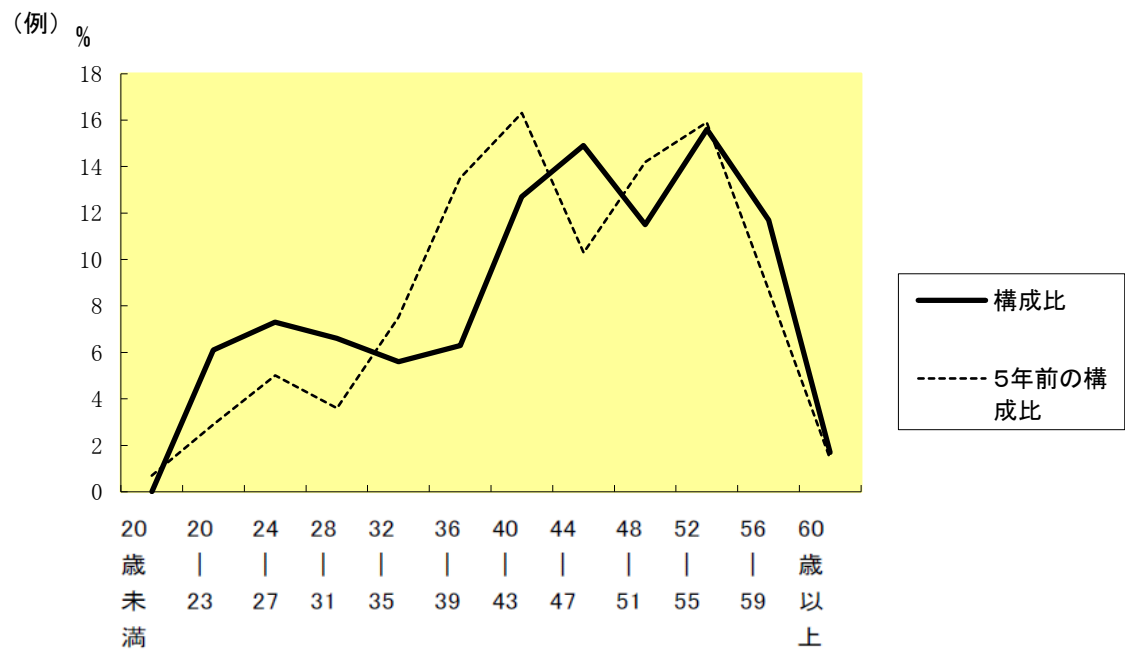
（平成24年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	5	△1	事務の統廃合・縮小による減
		総 務	57	60	△3	事務の統廃合・縮小による減
		税 務	14	14	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	22	24	△2	事務の統廃合・縮小による減
		商 工	8	8	0	
		土 木	23	24	△1	事務の統廃合・縮小による減
		民 生	53	50	3	事務事業の充実・業務の拡大
		衛 生	22	20	2	事務事業の充実・業務の拡大
		小 計	204	206	△2	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 87.39 人 類似団体 75.67 人
	教育部門	38	39	△1		
	消防部門	46	46	0		
	小 計	288	291	△3	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 123.38 人 類似団体 98.63 人	
公 営 会 企 計 業 部 等 門		病 院	80	76	4	事務事業の充実・業務の拡大
		水 道	9	10	△1	事務の統廃合・縮小による減
		下水道	6	6	0	
		その他	27	30	△3	組織体制の見直しなどによる減
		小 計	122	122	0	
合 計			410	413	△3	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 175.64 人
			[528]	[528]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	25人	30人	27人	23人	26人	52人	61人	47人	64人	48人	7人	410人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去の5年間の増減数(率)
一般行政	209	206	204	213	206	204	△5 (△2.4%)
教育	41	40	37	39	39	38	△3 (△7.3%)
消防	44	46	46	46	46	46	2
普通会計計	294	292	287	298	291	288	△6 (△2.0%)
公営企業等会計計	123	124	119	117	122	122	△1 (△0.8%)
総合計	417	416	406	415	413	410	△7 (△1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 542,023	千円 77,575	千円 56,894	% 10.5	% 8.3

(注) 資本勘定支弁職員費 14,139千円

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 11	千円 41,159	千円 17,689	千円 12,185	千円 71,033	千円 6,458	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

独自削減の実施

削減期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
削減内容 給料及び期末勤勉手当支給割合の削減
削減内訳 一般職

給 料 給料月額を6.0%～8.1%削減

期末勤勉手当

区分	削減前期末勤勉手当率		減額後期末勤勉手当率	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.75月	0.925月	0.75月
12月期	1.375月	0.75月	1.075月	0.75月
計	2.60月	1.5月	2.0月	1.5月

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 唄 市	46.0 歳	300,622 円	412,082 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市	美唄市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)
1,015 千円	1,074 千円
(27年度支給割合 独自削減)	(27年度支給割合 独自削減)
期末手当 2.00 月分	期末手当 2.00 月分
勤勉手当 1.50 月分	勤勉手当 1.50 月分
(27年度支給割合 削減前)	(27年度支給割合 削減前)
期末手当 2.60 月分	期末手当 2.60 月分
勤勉手当 1.50 月分	勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
なし	なし

イ 退職手当（平成２８年４月１日現在）

美唄市				美唄市（一般行政職・団体平均等）			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	21.62	月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62	月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82	月分	36.570 月分	勤続25年	30.82	月分	36.570 月分
勤続35年	43.70	月分	52.44 月分	勤続35年	43.70	月分	52.44 月分
最高限度額	52.44	月分	52.44 月分	最高限度額	52.44	月分	52.44 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額	0	千円	0 千円	1人当たり平均支給額	197	千円	22,303 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成２８年４月１日現在）

支給実績(27年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成２８年４月１日現在）

支給実績(27年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,647 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	165 千円
支給実績(26年度決算)	2,129 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	194 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 1人あたり月額 6,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合 1人目の子等月額 6,500円 配偶者のない職員 1人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人あたり月額5,000円を加算	同じ		1,511 千円	215,857 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		725 千円	223,077 円
管理職手当	部長職 40,000円(30,000円) 課長職 30,000円(25,000円) 主幹職 25,000円(22,000円)	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	753 千円	273,818 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		135 千円	27,000 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		1,012 千円	86,128 円

- (注) 1 管理職手当の()は実支給額(平成12年度～)
2 住居手当(持家)は、平成23年10月から廃止

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 55,141	千円 -7,579	千円 7,182	% 13.0	% 13.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 1	千円 4,330	千円 1,575	千円 1,277	千円 7,182	千円 7,182	千円 6,250

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

独自削減の実施

削減期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

削減内容 給料及び期末勤勉手当支給割合の削減

削減内訳

一般職

給 料 給料月額を6.0%～8.1%削減

期末勤勉手当

区分	削減前期末勤勉手当率		減額後期末勤勉手当率	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.75月	0.925月	0.75月
12月期	1.375月	0.75月	1.075月	0.75月
計	2.60月	1.5月	2.0月	1.5月

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美 唄 市	56.0 歳	364,277 円	486,228 円
団 体 平 均	43.1 歳	346,531 円	520,322 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美唄市	美唄市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(27年度)	1人当たり平均支給額(27年度)
1,277 千円	1,074 千円
(27年度支給割合 独自削減)	(27年度支給割合 独自削減)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.00 月分 1.50 月分	2.00 月分 1.50 月分
(27年度支給割合 削減前)	(27年度支給割合 削減前)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
なし	なし

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

美唄市	美唄市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.570 月分	勤続25年 30.82 月分 36.570 月分
勤続35年 43.70 月分 52.440 月分	勤続35年 43.70 月分 52.440 月分
最高限度額 52.44 月分 52.440 月分	最高限度額 52.44 月分 52.440 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 197 千円 22,303 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	60 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	60 千円
支給実績(26年度決算)	83 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	83 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成２８年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 １人あたり月額 6,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合 １人目の子等月額 6,500円 配偶者のない職員 １人目 月額11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 １人あたり月額5,000円を加算	同じ		164 千円	164,000 円
住居手当	借家 借間 家賃が月額 12,000円を超える場合 ①家賃等が23,000円以下 家賃月額-12,000円 ②家賃等が23,000円を超える場合 (家賃額-23,000円)/2+11,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	部長職 40,000円(30,000円) 課長職 30,000円(25,000円) 主幹職 25,000円(22,000円)	異なる	俸給の特別調整額 (定額支給) 46,300円～ 139,300円	0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は、55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		50 千円	50,400 円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養あり)23,360円/月 世帯主(扶養なし)13,060円/月 その他 8,800円/月	同じ		117 千円	116,800 円

(注) 1 管理職手当の()は実支給額（平成１２年度～）

2 住居手当（持家）は、平成２３年１０月から廃止